

雇用保険電子申請アドバイザーをご利用ください。

都内6か所のハローワークには、「雇用保険電子申請相談コーナー」が設置され、社会保険労務士資格を持った専門のアドバイザー(「雇用保険電子申請アドバイザー」)が、電子申請に関する相談を承っています。

また、事業所に訪問させていただき、電子申請利用のためのパソコンの環境設定や電子申請e-Govの体験入力(デモンストレーション)も行っております。

ぜひ、ご利用ください。



雇用保険電子申請アドバイザー配置日

安定所名	月	火	水	木	金
飯田橋・品川・渋谷・新宿・池袋	○	○		○	○
立川	○	○			○

※配置日については、事前の予告なく変更することがございますので、事前にお問い合わせください。

電子申請のメリット

24時間365日、いつでも手続き申請が可能です。

申請・届出の様式(用紙)を入手する必要がなくなります。

自宅やオフィスにしながら、申請や届出ができます。

申請書類の作成が簡単で事務効率が向上します。

行政機関へ出向く移動時間やコストが削減できます。

雇用保険以外の、様々な行政機関が扱う申請に対応しています。